

新型コロナウイルス感染症対策本部（第8回）
議事概要

1 日時

令和2年2月13日（木）18時21分～18時39分

2 場所

官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三

副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣 麻生 太郎

総務大臣，内閣府特命担当大臣 高市 早苗

法務大臣 森 まさこ

外務大臣 茂木 敏充

文部科学大臣 萩生田 光一

厚生労働大臣 加藤 勝信

農林水産大臣 江藤 拓

経済産業大臣，内閣府特命担当大臣 梶山 弘志

国土交通大臣 赤羽 一嘉

環境大臣，内閣府特命担当大臣 小泉 進次郎

防衛大臣 河野 太郎

内閣官房長官 菅 義偉

復興大臣 田中 和徳

国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣 武田 良太

内閣府特命担当大臣 衛藤 晟一

内閣府特命担当大臣 竹本 直一

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

内閣府特命担当大臣 北村 誠吾

東京オリンピック・パラリンピック担当大臣、内閣府特命担当大臣 橋本 聖子

内閣官房副長官 西村 明宏

内閣官房副長官 岡田 直樹

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣法制局長官 近藤 正春

内閣総理大臣補佐官 和泉 洋人

内閣総理大臣補佐官 長谷川 榮一

内閣危機管理監 沖田 芳樹

国家安全保障局長 北村 滋

内閣官房副長官補 古谷 一之

内閣官房副長官補 前田 哲

4 議事概要

【厚生労働大臣】

今般、総理の御指示に基づき、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対応策案が取りまとめりましたが、厚生労働省の関係では、帰国者等への支援、国内感染対策の強化、水際対策の強化、影響を受ける産業の雇用対策等に果敢に取り組んでまいりたいと思います。

また、本日 0 時より出入国管理法に基づく入国制限の対象とする地域が浙江省にまで拡大されたことなどを受けて、感染拡大の防止に万全を期すため、検疫法上の隔離・停留を可能とするとともに、無症状病原体保有者について入院措置や公費負担等の対象とする政令について、持ち回り閣議において決定していく予定であり、政令の施行は明日を予定しております。また、疑似症サーベイランスや検疫については、入国制限の対象拡大を踏まえた対応を既にとっています。

新型コロナウイルスの感染状況について、日本においては 26 名であり、うち 3 名の方が無症状病原体保有者という状況です。新たな陽性者の発生が既に一部報道されているところであり、現在詳細を確認しているところです。

また政府のチャーター便の第一便で帰国した方々について、現在宿泊施設に宿泊中の 197 人について WHO の見解による最大潜伏期間 12.5 日が経過したことから、昨日ウイルスに係る検査を実施し、全ての方が陰性だったことから、昨日より順次ご自宅にご帰宅いただいております。本日までに全ての方が宿泊施設から退出されております。第二便についても、検査結果が判明次第公表し、第一便と同様の対応をとっていきたいと考えております。

クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の乗員・乗客については、さらに 44 名の陽性者が確認され、現在、陽性者は 218 名です。また医療機関に搬送した入院患者のうち、人工呼吸器を装着している、又は集中治療室に入院している重症の方で、現時点で確認されているのは 5 名です。これまで乗客の皆様にはそれぞれの個室で過ごしていただきつつ、発熱や咳など呼吸器症状のある方については PCR 検査を実施し、陽性であれば下船し、医療機関で治療することで、船内の感染拡大を抑止したところであります。他方、船内にはご高齢で、かつ基礎疾患を抱えている方もおられます。また、潜伏期間が経過するまで、窓のない部屋に長期間滞在せざるを得ないため、持病を悪化させ、健康を害する恐れのある方もおられます。そのため、新型コロナウイルス感染症とは別に、健康確保の観点、すなわち船内環境、年齢、基礎疾患の有無等からリスクが高いと考えられる方には PCR 検査を実施し、陰性が確認された方のうち、下船を希望される方には下船して、政府が用意する宿泊施設で生活していただくことといたしました。下船を希望されない方は、そのまま船内に留まっていたこととなります。まず、80 歳以上の方には既に PCR 検査を実施しており、その結果を踏まえて明日から順次対応していきたいと考えております。

【国土交通大臣】

今般の緊急対応策案として、水際対策の強化や国内感染対策の強化に、関係事業者と連携して万全を期していくことを盛り込んでおります。重大な局面を迎えており

ます「ダイヤモンド・プリンセス号」への対応につきましても、関係省庁と連携し運航会社や港湾管理者との連絡を密にとりつつ、船内の状況把握や乗客・乗員の滞在環境の改善に全力を挙げてまいります。

一方、今般の事態により日中間の定期旅客便の減便や外国船籍クルーズ船のわが国港湾への寄港中止、また、旅館・ホテル予約キャンセルなど、我が国のインバウンドや地域の観光産業にとって大変厳しい状況になっております。そのため、緊急対応策には地方運輸局等に設置した観光産業の特別相談窓口を通じ、プッシュ型で影響や支援のニーズを把握し、まずは関係省庁と連携し雇用の確保や資金繰りの支援などに取り組んでいくことも盛り込んでおります。

今後も事態の状況変化や現場のニーズを見極めながら緊急度に応じて観光産業等への対応策等をしっかりと実行していく所存です。

【経済産業大臣】

インバウンドの減少により、既に観光関連の事業者が大きな影響を受けていることや、今後、製造業等のサプライチェーンへの影響も懸念されることを踏まえて、今回の支援パッケージには緊急に措置すべき対策をしっかりと盛り込んでおります。

まず中小企業の資金繰り対策について5,000億円規模の融資・保証枠を確保し、徹底的に支援してまいります。具体的には日本公庫のセーフティネット貸付の要件を緩和し、現状は影響が出ていなくても、今後影響が懸念される事業者には支援対象を拡大してまいります。また、通常と別枠で100%保証を行うセーフティネット保証を行うことを前提に調査を開始いたします。

次に、サプライチェーン対策については、国内の生産体制の強化に向けて設備投資や販路開拓などを支援してまいります。また、国内でひっ迫するマスクについては国内での増産を支援して参ります。並行して中小企業へのしわ寄せ防止にも取り組み、過度な負担の押し付けがないように業界団体に配慮を要請して参ります。

今回の対策については、その執行状況をフォローするとともに、今後とも国内外の状況を丁寧に見極めつつ、必要な対策を、スピード感をもって実行して参ります。

【外務大臣】

緊急対応策として、合計5機の邦人帰国のためのチャーター便の派遣や、邦人の国外退避の支援のための要員派遣、現地への支援物資の提供、そして中国在外公館及び日本人学校におけるサーモグラフィーの設置や海外在留邦人等への情報提供・注意喚起、そして中国及びアジア各国等からの要請に基づく追加的な医療資機材の提供や、NPOの取り組みへの支援等を通じた国際連携を盛り込んでおります。

予備費を活用しつつこれらの取り組みを着実に実施し、邦人の安全確保、感染拡大の防止に引き続き全力で取り組んで参ります。

【防衛大臣】

本日この会議の後、対応に万全を期すため、医師・看護師の資格を有する予備自衛官の招集を命じる予定です。自衛隊としては、感染拡大防止のためクルーズ船内にお

ける消毒支援を新たに実施する予定にしております。自衛隊としては防護服などを着た上で配膳などの作業にあたる準備はしていますが、感染した乗組員と混在しないよう、乗組員も含めた検査等の対策が必要になってくると考えています。

また、いまの「はくおう」では宿泊施設が十分ではないため、新たに民間船舶をチャーターして対応にあたる職員の宿泊施設にしたいと考えており、このための調整についてもご支援をお願いしたいと思っております。

【竹本国务大臣】

新型コロナウイルスの研究開発については、既に着手しているところでありますが、関係省庁と連携し、更に加速させる予定でございます。具体的には、我が国の研究者が行ってきた SARS 及び MERS 等に関する知見等を踏まえ、診断法開発、治療法開発、ワクチン開発などの課題について実施する予定でございます。

【財務大臣】

この「緊急対応策」を速やかに実行するため、明日(2月14日)、予備費使用の閣議決定をお願いするとともに、日本政策金融公庫等に緊急貸付・保証枠等を新たに設けることとしました。また、先般、政策金融機関等に対して、適時適切な貸出等、企業の実情に応じた十分な対応を行うこと等を内容とする配慮要請を行ったところであります。こうした措置を活用して、水際対策とウイルスの国内まん延を食い止めるとともに、影響を受ける産業等への緊急対応をしっかりと進めて参ります。その上で、今後、事態の状況変化を見極めつつ、影響について十分に目配りし、万全の対応をとって参ります。

【内閣官房長官】

それでは、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策について、了承ということではよろしいでしょうか。

<異議なし>

【内閣総理大臣】

政府としては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、これまでも水際対策、ウイルスの国内蔓延防止等に全力を挙げて取り組んでまいりましたが、国民の皆様の不安をしっかりと受け止め、取組を更に強化する必要があります。

まず、本日より入管法に基づく入国制限の対象とする地域を拡大したことなどを踏まえ、感染拡大の防止に万全を期すため、政令により、明日から、新型コロナウイルス感染症を検疫法による隔離・停留を行うことができる感染症に位置付けることとします。また、無症状病原体保有者についても入院措置や公費負担等の対象とすることとします。

加えて、今般、何よりも国民の命と健康を守ることを最優先に必要な対策は躊躇なく実行するとの方針の下、第一弾として、当面緊急に措置すべき対応策を取りまとめ

ました。

まず、国内における不安の高まりに対応するとともに感染拡大の防止に万全を期すため、国立感染症研究所や全国に 83 ある地方衛生研究所の検査体制の抜本的な強化を図ります。水際対策についても、全国の検疫所等の検査体制の機能の強化、健康フォローアップセンターの体制整備など、政府全体が連携して万全の体制で取り組みます。同時に、一刻も早い開発が望まれる簡易診断キット、抗ウイルス薬、ワクチン等について国内外において研究開発を強力に支援します。

感染者の発生に備え、受入可能な全国の医療機関において 1,800 床以上の病床が確保されるよう支援を行うとともに、各都道府県において帰国者・接触者外来、帰国者・接触者相談センターの設置を支援することで治療体制の充実にも先手先手で取り組みます。

日本全国において品薄になっている、マスクの安定供給確保に向けた措置を講じます。マスクの増産に応じる事業者に生産設備の導入を支援するなどの措置により、来月に向けて先月の供給量の 2 倍に当たる月産 6 億枚を超える規模へと供給力の拡大を図ります。

さらに、観光業など影響が出始めている産業への対応も必要です。日本政府観光局や旅行関係団体等を通じて、訪日旅行や国内旅行を検討している方に正確な情報発信を行うなど、国民及び外国人旅行者への迅速かつ正確な情報提供を行います。

日本政策金融公庫等に緊急貸付・保証枠 5,000 億円を確保し、観光業など地域の中小・小規模事業者等への資金繰り支援に万全を期してまいります。

その他、国立感染症研究所において分離に成功したウイルスを、研究開発用に世界各国等へ無償供与するとともに、アジア各国に医療資機材等の供与を進めるなど、国際連携の強化にも取り組んでまいります。

これらの施策については、今年度予算の着実な執行に加え、第一弾として、103 億円の予備費の使用を明日閣議決定し、総額 153 億円を措置します。各位にあっては、これらにより本緊急対応策を直ちに実行に移してください。

本日も国内で新たな感染例が確認されましたが、今後も政府一丸となって、国内感染対策、水際対策に加え、国内企業等への影響に対しても、順次、施策を講じてまいります。

以 上